

令和7年10月22日

組合員各位

J A 大潟村 資材課

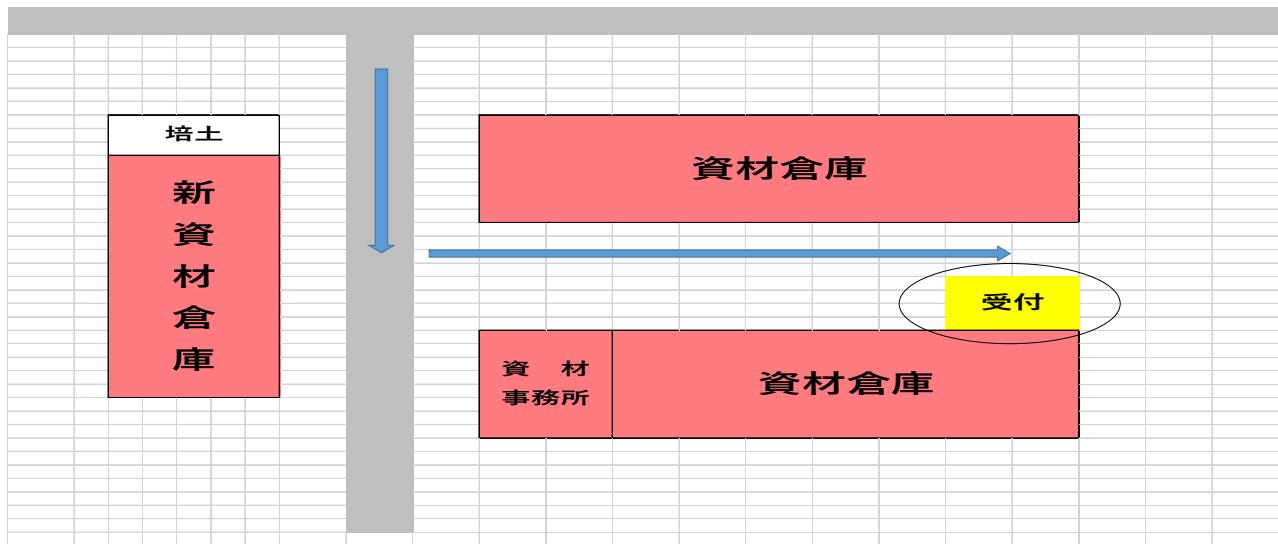
## 廃棄農薬の収集処理について

日頃より、JA購買事業につきましては特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、下記のとおり、廃棄農薬の収集処理を実施致します。ご希望の方は廃棄農薬とともに、別紙の委任状（廃棄品目等記入用紙）及び貯金口座振替依頼書に口座届印をご捺印、ご記入のうえ、下記の収集場所へご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、農薬ラベルがはがれたもの、内容物が不明なもの、容器を移し替えたもの、水銀・ダイオキシンを含むもの等につきましては収集できませんので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 受付期間 : 令和7年11月12日（水）、13日（木）  
午前9時00分～午後4時30分まで
- 収集場所 : 資材課（下記図面参照）
- 処理費用 : 1kg当たり198円（税込み）



- ※1 重量は内容量ではなく、袋・容器の重さを含めて計測させていただきます。
- ※2 貯金口座振替依頼書や委任状をご持参いただけない場合や、廃棄品目が多く記入欄が不足する場合等、資材課にてご記入、ご捺印いただく場合がございますので、口座届印をご持参ください。
- ※3 処理費用は令和7年12月下旬に指定口座より引き落としさせていただきます。  
以上

# 委 任 状

私は、JA大潟村資材課に産業廃棄物処理委託契約書に関する事務を委任します。

なお、排出量は、\_\_\_\_\_ kg です。

令和 年 月 日

住 所 大潟村字

氏 名

(印)

品 名	規 格	数 量	重量 (kg)
粉剤・粒剤・乳剤・液剤 水溶剤・水和剤・フロアブル	ml・L g・kg		

総重量 ( ) kg × 198円 (税込) 金額 ( ) 円

※1 記入欄が不足した場合は、お手数ですがコピーして複数枚のご提出をいただきか、用紙をお渡しいたしますので、資材課までお申し付けください。

※2 品名、規格欄のあてはまる剤形、単位に○をしてください。

※3 上記の個人情報は、個人情報保護法の定めるところにより、適切に管理し、本人の同意を得ることなく、第三者に提供、開示はいたしません。

# 貯金口座振替依頼書

大潟村農業協同組合 御中

令和 年 月 日

私は、下記のJA購買事業(資材)から請求された金額を私名義の下記貯金口座から貯金口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約の上依頼します。

収納者	大潟村農業協同組合(資材課)
-----	----------------

貯金者	住 所	秋田県南秋田郡大潟村字	貯金者の届出印
		電話番号 ( )	
	フリガナ		
契約者 <small>上記の氏名と異なるときに記入してください</small>	住 所	秋田県南秋田郡大潟村字	
		電話番号 ( )	
	フリガナ		
		氏 名	

指定口座	口座番号	
------	------	--

項目	<input type="checkbox"/> 生産資材	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄農薬処理料
----	-------------------------------	---

振替日	大潟村農業協同組合(資材課) の指定する日
振替開始月	令和 年 月 (予定)

- 貴組合に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を貯金口座から引落しの上支払ってください。この場合貯金規定または当座勘定規定にかかわらず、貯金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しません。
- 振替日において請求書記載金額が貯金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却して差し支えありません。
- この契約を解約するときは、私から貴組合に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長時間にわたり請求元から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴組合はこの契約を終了したものと取り扱っても差し支えありません。
- この貯金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかけません。

(金融機関使用欄)

検印	印照合	係印